

エゾシカ肉処理施設認証取得済施設
国産ジビエ認証 申請者の皆様へ

一般社団法人日本ジビエ振興協会

国産ジビエ認証 審査時提出書類について
(エゾシカ肉処理施設認証取得済施設)

国産ジビエ認証の取得にあたっては、申請時に下記の書類をご提出いただきます。ご準備いただくにあたり、書類の詳細についての解説や記入例等をご参照ください。*印の付いた書類はサンプルや記入例をご用意しております。

ご不明な点は、(一社)日本ジビエ振興協会事務局までお問合せください。

(一社)日本ジビエ振興協会事務局 電話：0266-75-1885 E-mail：info@gibier.or.jp

【国産ジビエ認証 申請時提出書類】

- (1) 認証制度第3章 第18に定められた認証申請書(別記様式第7号) *
記入方法は、「別記様式第7号 認証申請書」(記入例)をご参照ください。
- (2) 認証制度第3章第18に定められた別表3「シカ/イノシシ肉処理施設認証制度認証基準(チェックシート)」 *
すべてのチェック項目が左側の「実施している」に該当していない場合は、作業内容を是正のうえ、全項目「実施している」にチェックしてご応募ください。
※チェック項目「2-e」「5」について、屋外で内臓摘出を実施した個体を受け入れていない場合は斜線を引くなど、全項目空欄が無いようにしてください。
- (3) 認証業務に協力する旨の合意書 *
記入方法は、「合意書」(記入例)をご参照ください。
- (4) 認証の申請に係る関係書類
 - ① 「エゾシカ肉処理施設認証制度」の審査時に提出された審査書類一式
北海道庁へお申し出いただきますと、認証申請書類と関係書類の写しの提供を受けられますので、一式をお送りください。
 - ② 国産ジビエ認証制度別表3の認証基準(チェックシート)に対応し、

以下の項目を確認できる書類

1. 「2-a」 野生鳥獣の捕獲者と契約する際に、捕獲者が適切な衛生管理の知識及び技術を有していることを確認しているか
 2. 「2-f」 捕獲個体を速やかに食肉処理施設に搬入することとし、搬入に要する時間の設定のほか、施設が受け入れる際に必要なルールを定めているか
 3. 「2-g」 捕獲から食肉処理施設（移動式解体処理車等含む）に搬入するまでの時間を記録し、2-f で設定した時間内に搬入したことを確認しているか
 4. 「4-j」 と体を床に置かず、ステンレスなどの不浸透素材のはく皮台に載せ、又はフックに吊り下げて作業をしているか
 5. 「14-c」 出荷時には、中心部の温度が摂氏 75 度で 1 分間以上またはこれと同等以上の効力を有する方法により、十分加熱して喫食する必要がある旨を表示する、又は同旨が記載されたパンフレットを同封する等により、健康被害を防止するための注意喚起を図っているか
- ③ 厚生労働省のガイドラインに記載された「専用のはく皮作業等を行う場所」について、施設で対応しているか確認できる書面（図面等）
- (5) 解体処理作業の映像データ

解体処理の作業を動画で撮影し申請書類と併せてお送りください。

※ 現地審査は省略できるものとします。

以上